

再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担 当 課： 道路局 国道・技術課

担当課長名： 西川 昌宏

事業名	旭川十勝道路(一般国道237号)富良野北道路			事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局	
起終点	自:北海道空知郡中富良野町字中富良野 至:北海道富良野市字字田三区					延長	5.7km	
事業概要								
旭川十勝道路は、旭川市を起点とし、富良野市を経由して占冠村に至る高規格道路である。 富良野北道路は、高速ネットワークの拡充による上川圏と十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流の効率化等の支援をするとともに、富良野市街における交通混雑、交通事故の低減を図り、道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした延長5.7kmの事業である。								
H20年度事業化		—		H22年度用地着手		H22年度工事着手		
全体事業費		約286億円		事業進捗率 (令和7年3月末時点)		約86%		
				供用済延長		0.0km		
計画交通量		5,800台/日						
費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)		総費用 (残事業)/(事業全体) 116/2,128億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 383/2,867億円		基準年
	1.3(0.9)			事業費:87/2,004億円		走行時間短縮便益:324/2,606億円		令和7年
	1.6(1.4) [2%]	5.7%(3.5%)		維持管理費:23/80億円		走行経費減少便益:41/205億円		
	1.9(1.7) [1%]			更新費:6.1/44億円		交通事故減少便益:17/56億円		
	(残事業)	(残事業)		(事業全体)		(残事業)		
	3.3(4.6)	17.1%(22.1%)		交通量 B/C=1.2~1.5 (±10%)		交通量 B/C=2.9~3.7(±10%)		
(参考)	4.1(6.0) [2%]			事業費 B/C=1.3~1.4 (±10%)		事業費 B/C=3.1~3.6(±10%)		
	4.5(6.9) [1%]			事業期間 B/C=1.3~1.4 (±20%)		事業期間 B/C=3.2~3.4(±20%)		
事業の効果等								
事業の必要性及び効果								
① 交通混雑の緩和 ・開通済の富良野道路と一体的に機能することで、物流などの通過交通と生活交通の分担が図られ、交通混雑の緩和が期待される。								
② 主要な観光地への利便性向上 ・観光シーズンに集中する富良野市街地の交通が分散され、主要観光地へのアクセスや周遊観光の利便性向上が期待される。								
③ 道路交通の安全性向上 ・物流などの広域交通と生活交通が分散されることで、市街地における事故の発生リスクが低減され、道路交通の安全性向上が期待される。								
④ 農産品の流通利便性向上 ・観光シーズン等における農産品の輸送において、交通量の多い市街地を回避できるようになり、輸送の定時性および速達性の向上が期待される。								
⑤ 災害時の緊急輸送ルートの強化 ・災害時の避難及び救援等に必要な緊急輸送ルートが強化される。								
⑥ 救急搬送の速達性・安定性向上 ・搬送時間の短縮や、揺れなどによる患者の負担軽減が図られ、速達性・安定性向上が期待される。								

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

富良野市、旭川市など4市17町2村の首長等で構成される「北海道上川地方総合開発期成会」等 から整備促進の要望を受けている。

知事の意見:

「旭川十勝道路(一般国道237号)富良野北道路」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議はありません。

当該事業は、高速ネットワークの拡充による上川圏と十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流の効率化等を支援するとともに、富良野市街における交通混雑、交通事故の低減が期待されるなど経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心な暮らしの確保に寄与することから、早期供用をお願いいたします。

なお、事業の実施に当たっては、平成11年10月7日付け環政第550号「地域高規格道路旭川十勝道路(中富良野町～富良野市間)に係る環境影響評価準備書について」の知事意見を遵守するとともに、より一層の徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成21年10月 北海道横断自動車道 占冠IC～トマムIC開通
- ・平成23年10月 北海道横断自動車道 夕張IC～占冠IC間開通
- ・平成30年 5月 道の駅びえい「白金ビルケ」オープン
- ・平成30年11月 旭川十勝道路 北の峰IC～布部IC開通
旭川空港新国際ターミナル開業
- ・令和元年 5月 庭園間交流連携促進計画「北海道ガーデン街道」登録
- ・令和 2年 1月 北海道7空港民間運営開始
- ・令和 4年 1月 十勝岳ジオパーク(美瑛・上富良野エリア)認定
- ・令和 4年 3月 旭川十勝道路 旭川東神楽道路部分開通
北海道横断自動車道 トマムIC～十勝清水IC間4車線化事業化
- ・令和 5年 4月 富良野・美瑛観光圏整備実施計画認定
- ・令和 6年 3月 北海道横断自動車道 追分町IC～夕張IC間4車線化事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成22年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率約86%となっている。

(令和7年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

切土工の進捗を図り、引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

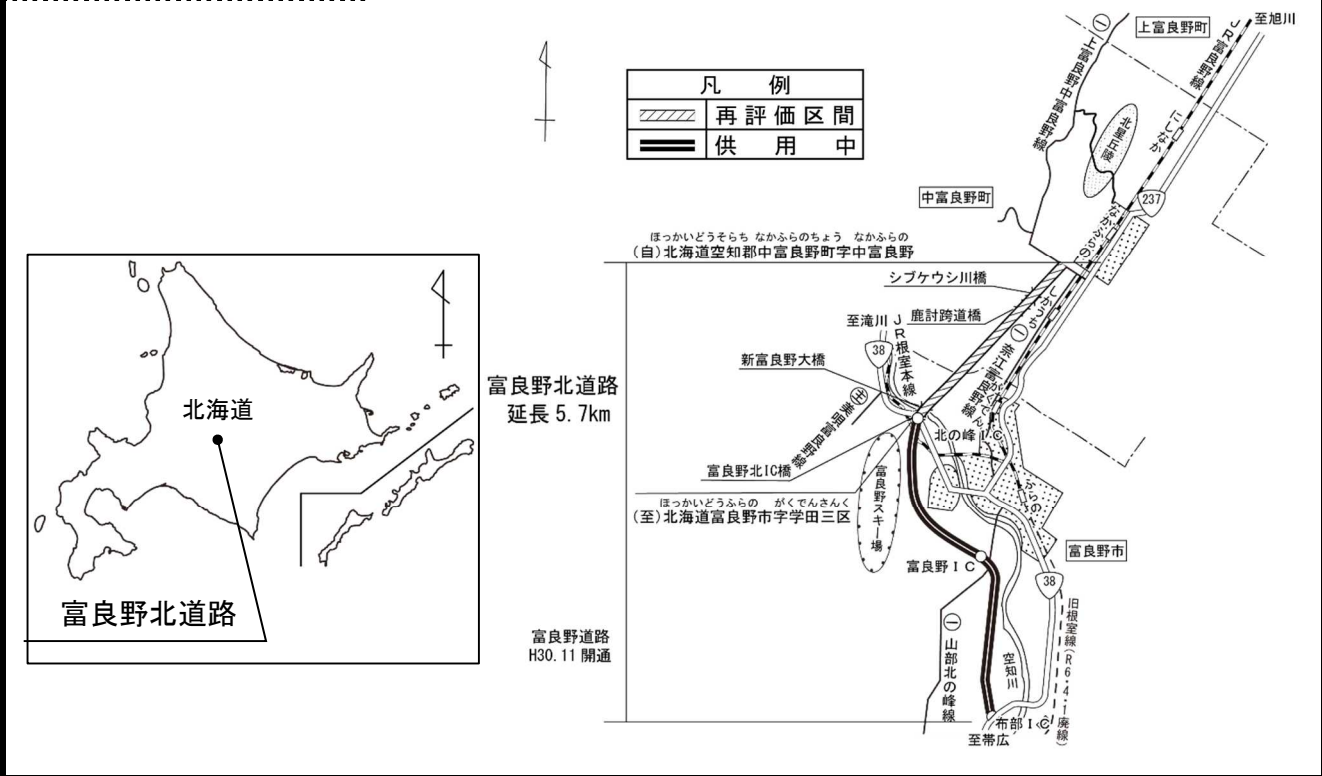
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。(〔 〕内は社会的割引率の値)

※B/Cの値は、旭川北IC～占冠ICを対象とした場合、()書きの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果。